



「自分らしく過ごすため、受きたい医療・ケアを考えてみましょう」 ～あなたの想いを託せる方へ伝え、話しあってみませんか？～

看護師長・摂食嚥下障害看護認定看護師 祖父江 繭美

あなたは、人生の最終段階を迎えるとき、誰とどのように過ごしていただきたいですか？

健康な時に、このような質問をされたら、誰もが戸惑うことだと思います。しかし、その時は誰にでも訪れ、それが予期しない出来事や突然の病気などによって直面することもあります。

2019年の死因は「がん」「心疾患」「老衰」という順になっており、「老衰」による死亡率が前年に比べて増加傾向にあり、働き盛りの年代においても「がん」「心疾患」「脳卒中」などでお亡くなりになる方もみえます。また、慢性閉塞性呼吸疾患、腎不全などの「非がん」でお亡くなりになる方も多くみえます。

ご自身が、病気になり食事がとれなくなった場合に代替栄養（胃に管を入れる経鼻栄養や胃ろう・点滴で栄養補給を行う静脈栄養法）を選択する場面が訪れることもあります。また病気の進行により回復の見込みがないと診断されたとき、人工呼吸器をつけるかなどの延命処置について家族が選択を迫られることがあります。

「苦しいのは嫌だな」「痛いのはいやだな」「寝たきりになったら、人工呼吸器はつけてほしくない」「わたしは、家で家族と一緒に過ごして最期を迎えたい」「わたしは、最期まで病気と闘いたい」…いろいろな想いがあると思います。

当院では、外来での診療時・入院と様々な場面で今後の医療・ケアの選択について、本人や家族の想いを伺っています。その想いを、本人・家族を含めた医療チームで話し合い

「本人の意思は病期などにより変化するもの」であることを念頭に場面に応じて継続的に意思決定支援を行っています。そして、本人やご家族が住み慣れた地域で「自分らしく過ごせる」ように医療・介護チームで話し合い、退院前の会議などを実施し地域医療連携室を窓口にも、地域の医療・介護チームへ繋ぐよう努めています。また必要に応じて、退院前に医療チームがご自宅へ出向き療養環境の調整を図っています。

あなたや、あなたが想いを託せる人と、お互いの考え方や希望について伝え話し合いをしてみてください。それは、あなたとご家族、想いを託せる方との過ごされた時間や歴史を大切にすることであり、あなたの意思に添うことができることは、あなたの尊厳を守るとともに、ご家族があなたに代わり難しい選択をする際の重要な手助けとなります。

まず、「あなたが大切にしていること」「誰に自身の想いを託せるか」を考え、その方とお互いの想いを話してみることから始めてみてはどうでしょうか。

厚生労働省は、人生の最終段階における在り方について、平成30年に「アドバンス・ケア・プランニング(以下ACP)」の概念のもとガイドラインを改訂しました。ACPとは、将来の心身の変化に備え、ご自身の受きたい医療やケア、療養生活、最後の迎え方について、ご自身の希望を主体に、家族や想いを託せる人、医療・ケアチームが繰り返し話し合い、本人の意思決定を支援することです。さらに、心身の状態の変化等に応じて、本人の意思は変化しうるものであり、医療・ケアの方針や、どのような生き方を望むか等を、日頃から繰り返し話し合うことが重要となります。